

MFJ国内競技規則 2026

付則 15 モトクロス競技規則

■ 2026年モトクロス規則 主な変更 追加 削除点

◆変更または追加、削除

【付則 15 モトクロス競技規則】

(2025年) 4-1

レッド クロス旗 (救護旗)	静止（ゴールラインで提示）	コース内のどこかで救護活動が行なわれている。
	振動（救護現場で提示）	救護活動場所を示す。
	黄旗とともにレッドクロス旗を振動させて、後続者に知らせる。レッドクロス旗振動が提示されている場所（救護活動場所）付近では細心の注意を払い、すぐ停止できる速度まで減速して通過すること。救護員が危険と判断される速度で通過した場合は、そのライダーに罰則が与えられる場合がある。	

(2026年) 4-1

救護旗（レッドクロス）	救護活動が実施されている場所の手前で、原則黄旗とともに振動提示される。救護旗および黄旗の振動提示地点から救護活動場所を完全に通過するまで、細心の注意を払い、すぐ停止できる速度まで減速して通過すること。
-------------	--

【補足】 ゴールライン上での静止提示を廃止しました。

(削除)

[承認]	2st125cc	基本仕様のみ	○	○	○	○	○	×	EJ	100ccを超える125ccまで		1	6
------	----------	--------	---	---	---	---	---	---	----	------------------	--	---	---

【補足】 全国で統一開催されている承認クラスではないため削除しました。

(2025年) 18-4 変更手数料は、一部品【エンジン（クランクケース）またはフレームボディ】につき5,500円（税込）とする。

18-5 車両ならびにマーキング部品の変更は、同一部門・同一車両メーカー・同一排気量同士のみ認められる。

(2026年) 18-3 **マーキング部品の変更手数料は、一部品【エンジン（クランクケース）またはフレームボディ】につき5,500円（税込）とする。車両変更（マーキング部品二部品の交換）は11,000円（税込）とする。**

18-4 車両ならびにマーキング部品の変更は、同一部門・同一車両メーカー・同一排気量同士のみ認められる。**ただし車両変更の場合はこの限りではない。**

【補足】 車検前でも変更手数料を頂戴いたしますが、エントリー後の車両変更ができるようになりました。

(2025年) 26-1-1 再スタートする場合のレース時間や周回数は当該大会審査委員会が決定する。

(2026年) 26-1-1 再スタートする場合のレース時間や周回数は当該大会**競技監督**が決定する。

(2025年) 26-1-2 赤旗が提示され、再スタートしない場合、以下のガイドラインに則る（第3章 競技会 30 競技会の延期および中止等 30-5-2-1 (b) 参照）。

(2026年) 26-1-2 (略・追記) **なお、トップ走者の走行時間および周回数については赤旗が提示された時点のものとして判断する。**

(2025年) 26-1-2-2 トップ走者が定められた時間（1周は考慮しない）または周回数の1/3～2/3未満だった場合は「レース成立」とし、赤旗の提示される前の周回の順位によって通常の半分のポイントが与えられる。

26-1-2-3 トップ走者が定められた時間（1周は考慮しない）または周回数の2/3以上走行した場合は「レース成立」とし、赤旗の提示される前の周回の順位によって通常のポイントが与えられる。

(2026年) 26-1-2-2 トップ走者が定められた時間（1周は考慮しない）または周回数の1/3～2/3未満だった場合は「レース成立」とし、**28-5の規定に従って決定した順位**によって通常の半分のポイントが与えられる。

26-1-2-3 トップ走者が定められた時間（1周は考慮しない）または周回数の2/3以上走行した場合は「レース成立」とし、**28-5の規定に従って決定した順位**によって通常のポイントが与えられる。

(2025年) 26-2-1-2-4 レースを続行していたライダー全員が赤旗を提示されずにフルラップを完了した時点の順位順に、(略)。

(2026年) 26-2-1-2-4 **28-5の規定に従って決定した順位順**に、(略)

(2025年) 27-6 トップのライダーがチェックマークを受けてから、**夫会特別規則**または公式通知にて示される規定時間を経過した時点でチェックマークを受けられていないコース上のライダーはそのラップでリタイアしたものとみなされ、コースから退出するように指示される。

(2026年) 27-6 トップのライダーがチェックマークを受けてから、**一定時間**が経過した時点でチェックマークを受けられていないコース上のライダーはそのラップでリタイアしたものとみなされ、コースから退出するように指示を受けた場合には従わなくてはならない。

【付則16 全日本モトクロス選手権大会特別規則】

(2025年) 3-2 競技会の日程は2025全日本モトクロス選手権シリーズカレンダーに示す。

(2026年) 3-2 競技会の日程は**MFJホームページ** [<https://www.mfj.or.jp>] に示す。

【補足】 最新のカレンダー情報はMFJホームページをご確認ください

(追加) 7-3 レイトエントリー

7-3-1 通常のエントリー期間の締切後、5日間をレイトエントリー期間とする。レイトエントリー期間中のエントリーは、通常のエントリー料に11,000円（税込）が追加される。レイトエントリー締切日以降の申込みはいっさい認められない。

(2025年) 10-1-4-1 (略) セカンドラップタイムを比較し速い方を優先とする。

(2026年) 10-1-4-1 (略) セカンド**ベスト**ラップタイムを比較し速い方を優先とする

(2025年) 10-3 (略) トップライダーのトータルタイムが速い組を優先として (略)

(2026年) 10-3 (略) トップライダーのトータルタイム (**タイムアタック予選の場合はベストラップタイム**) が速い組を優先として (略)

13 ゼッケンナンバー 大幅変更につき掲載割愛

【概要】 国際A級を通じゼッケンとし、希望ゼッケン制度を採用しました

(2025年) 17-1 (略) ライダーまたはピットクルーに限り、コース内での下見を許可する。

(2026年) 17-1 (略) ライダーまたはピットクルー、**大会に登録されたライディングアドバイザー（当該年度有効なモトクロスライセンス保持者）**に限り、コース内での下見を許可する。

(2025年) 17-2 コース内に入る資格を有するライダーまたはピットクルーは、(略)

(2026年) 17-2 コース内に入る資格を有するライダーまたはピットクルー、**ライディングアドバイザーは**、(略)

(2025年) 19-1-1 (略) ※決勝進出者は、完走者のみ対象とする。

(2026年) 19-1-1 (略) ※決勝進出者は**公式予選出走者のみとし、完走者を優先する。**

【補足】グリッドに空きがある場合には完走者以外も決勝進出できることを基本とします。

(2025年) 19-3-1 (略) 公式練習のタイムを参照して判断し、決勝への参加を (略)

(2026年) 19-3-1 (略) 公式練習のタイム **または過去の実績**を参照して判断し、決勝への参加を (略)

【補足】規則の趣旨を鑑み、過去の実績にて実力が証明できる場合には原則決勝進出できることとします。

20 スタート 大幅変更につき掲載割愛

【概要】ピットクルー・傘持ちのスタートティングエリア・グリッドへの立ち入りを可とし、禁止事項を明確にしました。

【付則17 モトクロス基本仕様】

(2025年) 3-15-8 (略) 前年度ランキング1位～10位の者は、赤地白文字の (略)。

(2026年) 3-15-8 (略) 前年度ランキング**1位**の者は、赤地白文字の (略)。

(2025年) 3-15-9 IA1、IA2クラス前年度ランキング1位～10位の者においては、ゼッケンの書体は自由とする。またバックグラウンドの範囲にデザインを施すことができるが、全体的に赤地のバックグラウンドが明確に認識できなければならない。ただし、上記3-15-7は有効とする

(2026年) 3-15-9 **すべてのクラスにおいて、3-15-2-4、3-15-2-5、3-15-3-4、3-15-3-5 の寸法規定をガイドラインとし、数字とバックグラウンド色が明確に識別できる場合は規則違反として判定しない。この判定は車検長の判断を最終とし抗議は受け付けない。**

(2025年) 5-3-6-1 すべての公認競技会で開催されるクラスの音量規制値は最大で114dB/Aとする (2mMAX方式)。

(2026年) **5-3-6-1 全日本選手権国際A級クラス (IA1/IA2) の音量規制値は最大で111dB/Aとする (2mMAX方式)**

5-3-6-2 その他すべてのクラスの音量規制値は最大で114dB/Aとする (2mMAX方式)

【補足】予告内容のとおりに変更し、来年以降も予定のとおりです。

(2025年) 5-1-1-1 ホイール (リム、カラー、スポーク、ハブ含む) (略)

(2026年) 5-1-1-1 ホイール (リム、カラー、スポーク、ハブ、**スペーサー(ペアリング外側左右) 含む**) (略)

(追加) 5-1-1-2 **ホイールスピンドルシャフト (フロント、リア)、ナット、およびワッシャーは公認車両の状態を維持しなければならない。ただし、材質を変更しない範囲で、割ピン方式のナットからセルロックナットへの変更は認められる。**

【補足】2025年発行のブルテンNo.2の内容です。

■ 環境への配慮

モトクロスは自然の中で行うスポーツであり、このすばらしいスポーツを存続するため、競技中のみならず、日頃の練習時にもライダー・関係者は下記事項に注意しなければならない。

- ①すべてのパーキングエリアを清潔に保つこと。
- ②パドックにおいては地面にオイル・ガソリン等をこぼさないようにマシンの下に環境マット（防水素材のシート）を使用すること。
- ③ゴミはすべて持ち帰ること。
- ④地元住民に配慮し、通行時や早朝・夜間のエンジン音など注意すること。
- ⑤パーキング規制を重視し、緊急の場合のために通路を綺麗に保つこと。
- ⑥喫煙は喫煙場所以外で行わないこと。
- ⑦モトクロス場で決められたエンジンを掛けたまま時間を守ること。
- ⑧施設で定められた音量規制がある場合はそれを守ること。
- ⑨パドック利用においては他人を敬い、必要以上のスペースを確保せず、常に譲り合いの精神を持つこと。
- ⑩パドックでの宿泊が認められた大会においては、周囲に迷惑がかかる行為（深夜における騒ぎ声や飲酒等）は厳に慎まなければならない。
- ⑪パドック内における貴重品の管理はすべて各自で責任をもつこと。主催者、施設は一切責任を負わない。
- ⑫会場では常に防火対策に努め、ABC粉末タイプ4型（内容量1.2kg）以上の消火器を準備しておく。

1 適用の範囲

以下に記す規則は、国内すべてのMFJ公認モトクロス競技会に適用される（世界選手権を除く）。

2 モトクロス

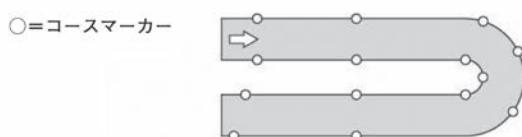
モトクロスとは、走路面に凹凸、急勾配、走路方向が急変するような地形の場所で行なわれるクロスカントリーレースである。

3 コースの仕様

コースの長さは1周を3km以下とし、その幅は少なくとも追い越し可能なゆとりを持たせなければならない。また、コースや付帯設備は、別に定めるモトクロス会場に関する規則に準拠し、適切なレーシングコンディションと安全性が確保されていくなくてはならない。

●コースの定義

- ・コースの端はコースマーク（白杭等）もしくはコーステープ等で示される。
- ・進行方向左右のコースマーク（白杭またはテープ等）の間をコースとする。
- ・同じ側の杭と杭の間は、原則としてその間を結ぶ直線上をコースとみなす。



4 レース中の公式シグナル(合図)

ライダーは掲示される公式シグナルを確認し、そのシグナルに従わなければならない。

4-1 公式シグナル（合図）は、約750mm×600mm以上の寸法の旗を使用し、次のように与えるものとする。

シグナル		意味
赤旗		レースが停止された。速度を落とし安全にスタートゲートに戻る。 再スタート時、全ライダーはスタートゲートに戻る。(ただしパドックに戻ったライダーはスタートできない)
黒旗と黒地に白文字でゼッケンを記したボード		サインボードで示された番号の競技車両は速やかにピットインする。
黄旗	静止	次のフラッグポストで黄旗振動が提示されている。 前方の振動区間の制限に備えて準備をすること。
	振動	転倒、事故発生場所の直前フラッグポストであることを示す。 速度を減速、停止準備、追い越し禁止、大幅に減速してジャンプを通過すること。 「振動～転倒・事故発生場所を完全に通過するまで」を適用区間とする。
※安全のために数名のフラッグマーシャルが1つのポストを形成する場合がある。		
青旗（振動）		警告、ラップされようとしている
緑旗		レーススタート時におけるコースクリアを示すため、およびエンジン始動の合図に使用される場合がある。
チェックマーク旗（白黒）		レース終了
青旗+チェックマーク旗（振動）		トップのライダーにはレース終了を示すが、その直前を走行するライダーはもう1周レースが残っている。
救護旗（レッドクロス）		救護活動が実施されている場所の手前で、原則黄旗とともに振動提示される。救護旗および黄旗の振動提示地点から救護活動場所を完全に通過するまで、細心の注意を払い、すぐ停止できる速度まで減速して通過すること。

4-1-1 レース中の公式シグナルの違反は、罰則が与えられる。罰則は、大会審査委員会が違反の内容により裁量を決定する。

4-2 競技内容が示されている規定の時間を経過した後、トップのライダーがフィニッシュラインを通過する時点から、残りの周回数を示すボードが提示される。

5 出場車両

車両は、第3章 競技会 **23** 出場車両の限度を充たし、安全上完全に整備されており、メインフレームおよびクランクケースには認識番号が刻印されているかまたは認識マークが表示されていなければならない。

なお、改造されて型式（モデル）が判別できないような車両または車両検査にて不合格となった車両は競技会に出場することはできない。

6 MFJ公認車両

全日本選手権シリーズIB OPENクラス・レディースクラス、地方選手権シリーズナショナルクラス（NA）・ジュニアクロスはMFJ公認車両でなければならない。

MFJ公認車両は、[MFJ公認車両] およびMFJホームページ [<https://www.mfj.or.jp>] を参照。

7 ライダーの装備

7-1 ヘルメット：第3章 競技会 **22** ライダーの装備（MFJ公認ヘルメットおよびレーシングスーツ）を参考のこと

- 7-1-1 ヘルメットはMFJがモトクロス用として公認したものでなければならない。
- 7-1-2 MFJの公認ヘルメットには、MFJ公認マークが貼付されている。
- ※ MFJ公認マーク 〈2022規格〉



予告事項：旧規格「使用期限 2026年12月31日」のヘルメットおよび製造後10年が経過したヘルメットは2027年から使用できなくなる。

※公認マーク規格および使用期限については、巻末ページを確認ください。

- 7-1-3 競技会の車両検査時にヘルメットの検査が行なわれ、検査に合格しなかったヘルメットは、MFJの公認したヘルメットであっても当該ライダーの安全上、その使用が禁止される。

〈使用が認められない例〉

- 1) 帽体本体の樹脂部分に至る損傷（ひび割れ）があるもの
- 2) 帽体本体の樹脂部分を削るようなスライド痕があるもの
- 3) 帽体本体の発泡スチロールの緩衝材に損傷（ひび割れ・窪み等）のあるもの
- 4) アゴ紐取り付け部、Dリング取り付け部、紐自体の劣化等ヘルメットの固定に支障のあるもの
- 5) シールドのある場合、シールド固定部の損傷、シールド自体にひび割れのあるもの

- 7-2 ヘルメットおよび装備品へのウェアラブルカメラ（各種取付ステーも含む）等の装着は禁止する。

- 7-3 ゴーグル

ガラスを用いたゴーグルの使用は一切禁止される。枠は柔軟な素材を使用したもので、転倒による衝撃を受けた場合でも危険でないものでなくてはならない。

- 7-4 ライダーの服装

- 7-4-1 服装は、レース中ライダーの身体の安全を確保し、車両の操縦を防げるものであってはならない。

- 7-4-2 自由な動作を妨げない長袖のジャージと長ズボンを着用しなくてはならない。

- 7-4-3 適切な素材製のグローブと、ヒザ下までを保護する皮革または皮革と同等の強度を持った樹脂等で形成されたブーツの着用が義務付けられる。

- 7-4-4 全日本選手権公認クラス、地方選手権公認クラスに出場するライダーは、バックプロテクター・チェストガード（プレストガード）の装備が義務付けられる。

バックプロテクター・チェストガード（プレストガード）は硬質の樹脂製であること。

内側には衝撃緩衝効果のある素材が取り付けられていることが望ましい。

CE規格・EN1621-2 [Level1 または Level2] 適合品のバックプロテクターおよびEN1621-3 [Level1 または Level2] 適合品のチェストガードを使用する場合は、硬質の樹脂製でなくても使用が認められる。

バックプロテクターおよびチェストガード（プレストガード）はジャージの上に着用しても、ジャージの下に着用しても良い。

- 7-4-5 下記の保護部位は、ウェアに皮革製のパッドが装備されているか、または衝撃緩衝効果のある素材（発泡ウレタン等）で覆うことが強く推奨される。ウェアにパッドが装備されていない場合は、外側が硬質の素材で内側は衝撃緩衝効果のある素材でできた別体式のプロテクターを下記部位に装備することが強く推奨される。

〈保護部位：肩、ヒジ、腰部およびヒザ〉

- 7-4-6 マウスガード（マウスピース）

口の怪我防止のために、カスタムメイドのマウスガードが装着を推奨される。

マウスガードの色は、口の中の出血が見分けやすいように赤色以外の明るい色が望ましい。

當時噛み合わせをしていないと固定されないタイプのものは、誤飲防止のため、使用を禁止する。

8 クラス名称と排気量区分

* クラスは以下のとおりとする。 公認：昇格対象（IA 除く） 承認：昇格対象外

* 参加者は、第3章 競技会 **18** 競技参加者に合致していなければならない。

Format	Class	Vehicle Rule	License							Exhaust Volume		Max Cylinders	Max Shifting Stages
			MXIA	MXIB	MXNA	MXNB	MXJ	PC	Others	2 Stroke	4 Stroke		
[公認] 全日本	IA1	Basic Driver Only	○	×	×	×	×	×	-	175cc exceeds 250cc to 290cc exceeds 450cc to 290cc	1	6	
	IA2	Basic Driver Only	○	×	×	×	×	×	-	100cc exceeds 125cc to 175cc exceeds 250cc to 175cc	1	6	
	IBOPEN	MFJ Certified Vehicle (Basic Driver + Domestic Driver)	×	○	×	×	×	×	-	100cc exceeds 125cc to 175cc exceeds 250cc to 175cc exceeds 250cc to 290cc exceeds 450cc to 290cc	1	6	
	レディース	MFJ Certified Vehicle (Basic Driver + Domestic Driver)	○	○	○	○	○	×	※①	65cc exceeds 85cc to 85cc exceeds 150cc to 85cc	1	6	
[公認] 地方選	インターナショナル オープン(IO)	Basic Driver Only	○	○	×	×	×	×	-	100cc exceeds 125cc to 175cc exceeds 250cc to 290cc exceeds 450cc to 290cc	1	6	
	ナショナル(NA)	MFJ Certified Vehicle (Basic Driver + Domestic Driver)	×	×	○	×	×	×	-	100cc exceeds 125cc to 175cc exceeds 250cc to 290cc exceeds 450cc to 290cc	1	6	
	ノービス(NB)	Basic Driver Only	×	×	×	○	×	×	-	100cc exceeds 125cc to 175cc exceeds 250cc to 290cc exceeds 450cc to 290cc	1	6	
	ジュニアクロス (JX)	MFJ Certified Vehicle (Basic Driver + Domestic Driver)	×	×	×	×	○	×	-	65cc exceeds 85cc to 85cc exceeds 150cc to 85cc	1	6	
[承認]	オープン85 (OP85)	Basic Driver Only	○	○	○	○	○	×	EJ	65cc exceeds 85cc to 85cc exceeds 150cc to 85cc	1	6	
	キッズ65(K65)	Basic Driver Only	×	×	×	×	○	○	-	49cc exceeds 65cc to 49cc exceeds 110cc to 49cc	1	-	
	チャイルドクロス (CX)	50cc Vehicle Rule	×	×	×	×	○	○	※②	50cc to 50cc	1	-	

略称…MXIA (国際A級)、MXIB (国際B級)、MXNA (国内A級)、MXNB (国内B級)、MXJ (ジュニア)

※① レディースクラスは、MXJ、MXNB、MXNA、MXIB、MXIA ライセンス所持者の女性のみ参加対象

※② チャイルドクロス (承認50cc) は小学校6年生以下のMX ジュニアライセンスまたはPC ライセンス所持者が参加対象

※2ストローク150ccで公認申請があった車両は、MFJに認められた場合「モトクロス特別公認車両」として“1クラス”、“オープンクラス”への出場が認められる。

9 出場申込み

- 9-1 出場申込み場所および期間は、大会特別規則に明記される。
- 9-2 出場申込み手続き
- 9-2-1 各部門とも所定の申込書に必要事項をすべて記入し、出場料を添えて大会事務局（主催者の指定するエンタリー先）に提出しなければならない。
- 9-2-2 2クラス以上に出場を申込む場合、申込書は1枚で良い。ただし、2クラス以上の出場に必要な事項をすべて記入すること。万一記入漏れのあった場合、申込みを拒否される場合がある。
- 9-2-3 郵送の場合は締切日当日の消印のあるものまでが有効となる。
- 9-2-4 締切日以降の申込みおよび電話・FAX等の申込みは一切受けない。
- 9-3 ピットクルー
PC ライセンスにおいては、当該年度有効なライセンスカードに、ライダーとともに登録されている保護者（1名）をピットクルーとして登録することができるが、J (ジュニア)・NB・NA・レディース・IB・IA は別途ピットクルーライセンスが必要である。

10 参加受理

- 10-1 必要事項を記入した出場申込書、および所定の金額を決められた期間内に大会事務局が受理した者のみ、参加受理書が発送または電子発行される。
- 10-2 大会が中止された場合、または参加者が何らかの理由によって拒否された場合のみ（申込者が必要な手続きを怠った場合はこれにあてはまらない）出場料が返却される。中止の場合の返却額は大会特別規則

に事前に示される場合がある。

- 10-3 いったん受理された出場料は、上記10-2および第3章 競技会 **36 競技会の延期および中止等**の場合を除き、いかなる理由があっても返却されない。公式予選を通過しなかった場合も同様とする。

11 公式通知・タイムスケジュール

公式通知およびタイムスケジュールの詳細は、申込み締切後に通知される。第1章 総則 **5 大会特別規則ならびに公式通知**

12 参加定員

定員は定めないが、大会特別規則で定められる場合がある。

13 ゼッケンナンバー

- 13-1 ゼッケンナンバーは、車両検査までに規定の書体および色で記入しなければならない。付則17 モトクロス基本仕様 **3-15 ナンバープレート**
- 13-2 ゼッケンナンバーの状態は、車両検査時に車検員によって確認され、判読しにくくと判断された場合には修正が要求される。
ゼッケンの修正を要求された場合、速やかに修正し、再度車両検査を受けなければならない。
- 13-3 レース中、ナンバープレートや配布されたゼッケンを装着せずに走行したり、間違ったゼッケンナンバーを装着して走行してはならない。ゼッケン未装着や異なったゼッケンで走行した場合、その周回数は記録されない。
- 13-4 雨天時において、競技監督が判断した場合、ヘルメット後部に補助ゼッケンプレート（9cm×9cm程度）を取り付けなければならない。



- 13-5 雨天時に、補助ゼッケンの装着の妨げにならないヘルメットカバーの使用は、認められる。

14 燃料およびオイル

- 14-1 ガソリンは無鉛ガソリンに制限される（AVガス、航空機用燃料等は使用できない）。ガソリンおよびオイルに関する詳細は第3章 競技会 **24 燃料およびオイル**および付則17 モトクロス基本仕様 **4 燃料、燃料／オイルの混合液／冷却水**による。
- 14-2 ガソリンの銘柄およびその詳細が主催者によって指定された場合は、指定ガソリンを使用しなければならない。
- 14-3 ガソリンの運搬については、消防法第16条の規定に従った方法で行なわなければならない。

15 出場受付

- 15-1 出場受付の時間および場所は、公式通知によって示される。
- 15-2 定められた時間内に、必ずライダー本人または当該ライダーのピットクルーは、参加受理書を提示して

出場資格の確認を受けなければならない。

- 15-3 当該年度有効なMFJライセンスを求められた際、提示できない者は出場が認められない。
15-4 未成年者の参加承諾書は、ライセンス申請時に提出しなければならない。

16 車両検査

- 16-1 車両検査は、公式通知に示されるタイムスケジュールに従って、パドック内の車両検査区域において行なわれる。
16-2 車両検査のための車両は、ライダー本人または当該ライダーのピットクルーが出場受付終了後、車両仕様書とともに持参し、必ずタイムスケジュールに示された時間内に検査を受けなければならない。また、車両に打刻されたナンバー（エンジン部・フレーム部）が失われている車両については、販売証明書の添付または交換前の刻印のあるフレーム・クランクケースを車両検査場に提示すること。認識番号のないフレーム・エンジンについては、車検で、フレーム・エンジンに認識マーク（打刻またはペイント）を付加する方法も認められ、以降の競技会の車両仕様書の認識番号として使用できる。
16-3 車両検査において、規則違反または安全上出場が不適当と判定された車両は、練習走行を含む一切の走行を拒否される。
16-4 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時車両の検査を行なうことができる。その際、規則に準拠していない車両がある場合、当該車両の使用は認められない。

17 ライダーの変更

ライダーの変更是認められない。

18 車両ならびにマーキング部品の変更

- 18-1 登録された車両の変更は、原則として認められない。変更する必要が生じた場合は、所定の書式に従つて車両の変更申請を行ない、競技監督がこれを認めた場合に限り、車両の変更が認められる。
18-2 当該大会車検終了後から、安全上の理由（亀裂・破損・故障など走行に支障をきたす状態）により、マーキング部品【フレームボディおよびエンジン（クランクケース）またはその両方】を交換する必要が生じた場合は、競技監督の許可を得て、定められた時間内に所定の書式に従つて変更申請手続きを行なう。元の部品を提示することを条件にマーキング部品の交換が認められる。
18-3 **マーキング部品の変更手数料は、一部品【エンジン（クランクケース）またはフレームボディ】につき5,500円（税込）とする。車両変更（マーキング部品二部品の交換）は11,000円（税込）とする。**
第3章 競技会 25 競技出場の申込み、27 ライダーおよび車両の変更
18-4 マーキング部品の変更は、同一部門・同一車両メーカー・同一排気量同士のみ認められる。**ただし車両変更の場合はこの限りではない。**
18-5 識別のないフレームボディまたはエンジン（クランクケース）に変更する場合は、部品番号が表示され、公認部品であることが証明できるメーカーまたは販売店発行の部品証明書を車検で提示するか、または交換前の刻印のあるフレームボディまたはエンジン（クランクケース）を車両検査場に提示すること。さらに別の方法として、車検で、認識番号のないフレームボディまたはエンジン（クランクケース）について、車検でフレームボディまたはエンジンの認識マーク（打刻またはペイント）を付加する方法も認められ、以降の競技会の車両仕様書の認識番号として使用することが認められる。
いずれかの提示ができない場合は、原則として競技会への出場は認めない。
18-6 規定時間以外の車両検査は、競技監督が不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行なわない。

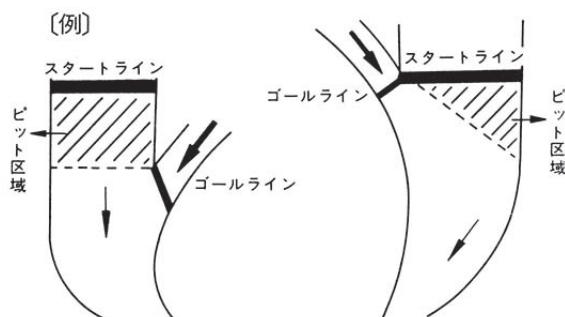
19 フリープラクティスまたは公式練習

大会によって、フリープラクティスまたは公式練習が設けられる。フリープラクティスへの参加は任意とするが、安全上の理由から参加することが望ましい。公式練習への参加は義務とする。

公式練習で走行できる車両は、当該競技会に出場することを許可された車検合格済の車両のみとする。

20 ピットおよびサインエリア

- 20-1 ピットおよびサインエリアは主催者により指定される。特に指定のない場合のピットエリアは、スタートラインからフィニッシュラインまでの、周回走行の妨げとならないコースサイドまたはコース上である。



- 20-2 ピットクルーはサインエリアを厳守しなければならない。

- 20-3 決勝レースにおいては、サイティングラップ終了時間までスタートティングエリアをピットエリアとし、当該ライダーへ登録されたピットクルー1名のみ、安全に走行するための作業は認められる。大会によってはウェイティングエリアをピットエリアとする場合があり、この場合は登録されたピットクルー2名が安全に走行するための作業をすることが認められる。ただし給油作業を行なう場合、必ず主催者が指定した場所で行なわなければならない。

- 20-4 ピットエリア内で車両整備などに従事するメカニックの数は、2名以内に限定され、いずれも当該年度有効なピットクルーライセンス所持者で本大会出場申込時に登録された者とする。

21 公式予選

- 21-1 各クラスの出場申込み台数が、決勝レース出場台数を超えた場合、決勝進出者決定のために公式予選が行なわれる。
- 21-2 公式予選の内容
- 21-2-1 公式予選は、原則として各クラス別に行なわれる。
- 21-2-2 公式予選の日程は、大会特別規則もしくは公式通知に示される。
- 21-2-3 公式予選は原則として大会特別規則もしくは公式通知に示される周回数のレースによって行なわれる。

22 決勝レース出場台数

決勝レース出場台数は原則として最大30台とするが、各大会ごとに定められる公式通知に示される。

23 スタート位置の決定方法

スタート位置の決定方法は、大会特別規則もしくは公式通知に示される。

一度スタートティンググリッドを選択した後の位置の変更は認められない。

24 ウォーミングアップ

- 24-1 エンジンのウォーミングアップは、主催者より指定された場所および時間帯に限られる。
- 24-2 ウォーミングアップ以降、スタート係によってスタートのためのエンジン始動の合図がなされた後（キックスタートの場合は、エンジン停止の合図がなされた後）はライダーから“待て”のサインがあっても競技は続行される。

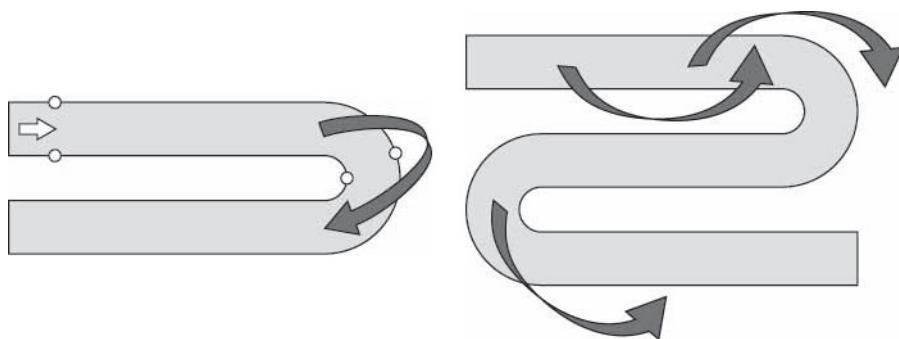
25 レース

- 25-1 スタートまでの行動
- 25-1-1 ライダーは、大会特別規則または公式通知に定められたタイムスケジュールを厳守しなければならない。
- 25-1-2 ライダーは、スタート前チェック後、車両とともに指定区域内に待機していなければならない。
- 25-2 スタート
- 25-2-1 スタートの方法については、原則として各部門ともスターティングマシンを使用したエンジンランニングスタートとする。ただしスターティングマシンを使用しない場合は、主催者の定めるスタート方法とする。
- 25-2-2 スタート位置は、すべて正規のスタートラインからなるものとし、各ライダーに与えられたスタート位置による距離的、時間的なハンディキャップは、一切考慮されない。
- 25-2-3 スターティングマシンが使用される場合、車両の位置はスターティングマシン後方の区域内とする。
- 25-2-4 スタートの合図は、スタート係の合図（国旗等）によって行なわれる。ただし、スターティングマシンを使用する場合は、この限りでない。
- 25-2-5 スタート時にフライングがあった場合は、スタートライン前方（第1コーナー付近）において赤旗が提示され、再スタートとなる。また、同一ライダーが再度フライングした場合、当該ライダーは失格となる。
- 25-3 スタート失敗（スターティングマシンを使用した場合）
- 25-3-1 フライングをしていないライダーに不利が生じた場合、スタート失敗とする。
- 25-3-2 スタートの判定について抗議することはできない。
- 25-3-3 スタートが失敗した場合、再スタートが行われる。
- 25-3-4 赤旗がライダーに掲示される。
- 25-3-5 すべてのライダーはスタートゲートまたはウェイティングエリアに戻り、同じライダーによってできるだけすみやかに通常の手順で再スタートが行われる。
- 25-3-6 スタート失敗後、マシンを交換することはできない。
- 25-3-7 スタート失敗の原因となったライダーは、競技監督およびレースディレクションにより再スタートから除外（失格扱い）される場合がある。
- 25-4 コースアウト
- ライダーは、走行中、止むを得ず定められたコースを外れ、再びコースに戻る場合、安全確認を行ない、外れた地点から直近の安全な地点で、時間・順位のいずれの観点でも有利とならないように、復帰することが認められる。復帰する場合は、安全確認を行なわなければならない（※ジャンプの着地点および後方からのライダーが確認できない位置からのコース復帰は、禁止する）。自分に有利となる場所から復帰した場合、または大会審査委員会で有利と判断された場合、当該審査委員会にてペナルティーが科せられる。

25-4-1 コースアウトの詳細

定義：直線の両サイドやコーナーのアウト側からはみだす等、時間・順位いずれの観点においても有利にならず、コースに復帰する状態を指す。

例



25-4-2 復帰方法

減速し、コースアウトした場所からできるだけ近く、コース復帰可能な地形であり、かつ後続ライダーから見える位置から安全を確認して復帰する（ジャンプの着地点からの復帰は禁止される）。

25-4-3 罰則対象となる例

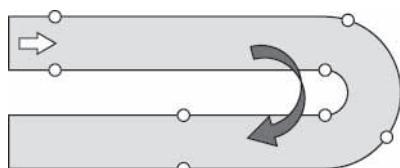
- ①コース復帰時に後続のライダーの走行に影響を与えた（後続に減速させた、回避行動等をさせた等）
- ②順位を上げた
- ③コース外を走行中、減速せずオフィシャルやプレス等を危険にさらした

25-5 コースのショートカット

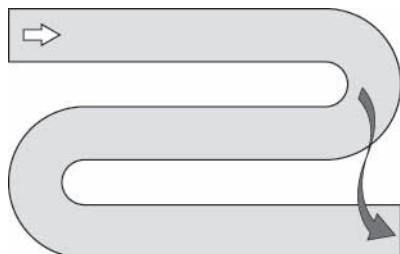
コースのショートカットは禁止する。コースをショートカットした場合、その内容に応じてペナルティーの対象となる。ペナルティーの罰則は当該審査委員会にて決定される。

25-5-1 コースショートカットの詳細

定義：いったんコース外に出てコースへ復帰する際、距離・時間・順位のいずれの観点でも有利となる状態を指す。



コーナーのイン側のコース外を走行し距離・時間・順位のいずれの観点でも有利となる行為



コースアウト後、距離・時間・順位のいずれの観点でも有利な場所からコースに復帰する行為

罰則対象となる例（失格・1周減算・タイム加算等）

- ①コースをショートカットした場合は、罰則が与えられる（失格・1周減算等）

※危険回避等やむを得ずショートカットし順位を上げてしまった場合においても、速やかに元の順位に戻った場合、罰則の対象とされない場合がある。

- ②コース復帰時に後続のライダーの走行に影響を与えた場合（後続に減速させた、回避行動等をさせた）

25-6

レース中、サイレンサー、マフラー、チャンバー等の部品が外れた、または破損した場合は、競技役員

より当該ライダーに対して黒旗およびゼッケンを記したボードが提示される。提示されたライダーは速やかにピットエリアに入り、修理しなくてはならない。修理後、競技役員の許可を得た上で再スタートが認められる。

- 25-7 リタイア
- 25-7-1 競技中、何らかの理由でレースから辞退する場合は、いずれかのコースオフィシャルに申告することでリタイアすることができる。
- 25-7-2 リタイアの場合でも、完走周回数を満たしている場合は順位が与えられる。
- 25-7-3 レースが中断され再スタートする場合、すでにリタイアしたライダーは再スタートすることはできない。
- 25-8 赤旗が提示された場合、再スタートまでの時間は、原則として「競技中」と解釈される。

26 赤旗の提示と再スタートの方法

- 26-1 赤旗を提示した場合のレースの成立および再スタートのガイドライン
再スタートする場合のレース時間や周回数は当該大会**競技監督**が決定する。
26-1-2 赤旗が提示され、再スタートしない場合、以下のガイドラインに則る（第3章 競技会 **36 競技会の延期および中止等** **30-5-2-1 (b)** 参照）。

なお、トップ走者の走行時間および周回数については赤旗が提示された時点のものとして判断する。

 - 26-1-2-1 トップ走者が定められた時間（1周は考慮しない）または周回数の1/3未満だった場合はポイントは与えられない。
 - 26-1-2-2 トップ走者が定められた時間（1周は考慮しない）または周回数の1/3～2/3未満だった場合は「レース成立」とし、**28-5の規定に従って決定した**順位によって通常の半分のポイントが与えられる。
 - 26-1-2-3 トップ走者が定められた時間（1周は考慮しない）または周回数の2/3以上走行した場合は「レース成立」とし、**28-5の規定に従って決定した**順位によって通常のポイントが与えられる。
 - 26-1-2-3-1 この場合、再スタートはしない。
- 26-2 再スタートの方法（手順）
 - 26-2-1 赤旗が提示され、再スタートする場合は、以下の手順に則る。

赤旗が提示された後いかなる場合でも、ライダーはコース内スタートゲート前に戻りいったんエンジンを停止して競技役員の指示を待つ。

 - 26-2-1-1 トップ走者が定められた時間（1周は考慮しない）または周回数の1/3未満だった場合。
 - 26-2-1-1-1 ライダーは速やかに当該レースで選択したグリッドへ再び入る（いったんエンジンを停止する）。
 - 26-2-1-1-2 ただし、パドックに戻ったライダーと、再スタートの時間に間に合わなかったライダーはスタートできない。
 - 26-2-1-1-3 メカニック（1名のみ）は、全ライダーが再スタートの為にグリッドへ並んだ後、担当競技役員の指示によりスタートエリアに入ることができる。
 - 26-2-1-1-4 燃料補給は、指定された場所で行なうこと。
 - 26-2-1-1-5 担当競技役員より、再スタートする時刻と、残りのレース時間が公示される（再スタートまでの時間をカウントダウンボードで提示する）。
 - 26-2-1-1-6 担当競技役員がカウントダウンボードの提示と同時にグリーンフラッグ提示またはエンジンスタートの合図を出し、エンジンを始動する。エンジンが始動しない等トラブルが発生したマシンがあったとしても、原則として進行は止めないものとする。
 - 26-2-1-1-7 1分前のボード提示時にメカニックはスタートエリアから退去する。
 - 26-2-1-1-8 15秒前のボードを提示。
 - 26-2-1-1-9 5秒前のボードを提示。
 - 26-2-1-1-10 5～10秒でゲートが落ちる。
 - 26-2-1-1-11 赤旗が提示される前までにライダー間に発生していた時間差は再スタート時に考慮されない。
 - 26-2-1-1-12 再スタートする前までのレースは、一切結果に考慮されない。

- 26-2-1-1-13 スタートした後エンジンのかからない等整備が必要な車両は、競技監督の許可の下、ライダー本人または当該ライダーに許可されたピットクルー1名のみが、再スタートのための作業をグリッドで行なうことができる。
- 26-2-1-2 トップ走者が定められた時間（1周は考慮しない）または周回数の1/3～2/3未満だった場合。
- 26-2-1-2-1 残りのレース時間+1周を最長としてレースを行なう。
- 26-2-1-2-2 再レースまでの間、メカニックの作業は行なうことができない。
- 26-2-1-2-3 ただし、パドックに戻ったライダーと、再スタートの時間に間に合わなかったライダーはスタートできない。
- 26-2-1-2-4 **28-5の規定に従って決定した**順位順に、スタートライン前に1コーナーのイン側から横に並べる。
- 26-2-1-2-5 担当競技役員が、1台ずつ旗でコースインを指示して再スタートが開始される。
*スタートティングマシンは使用しない。
- 26-2-1-2-6 赤旗が提示される前までにライダー間に発生していた時間差は再スタート時に考慮されない。
- 26-2-1-2-7 再スタートする前までのレースは、一切結果に考慮されない。
- 26-2-1-2-8 スタートした後エンジンのかからない等整備が必要な車両は、競技監督の許可の下、ライダー本人または当該ライダーに許可されたピットクルー1名のみが、再スタートのための作業をグリッドで行なうことができる。

27 レース終了

- 27-1 レース終了は、チェック旗が振られ、フラッギングマーシャルが定位置を離れるか、またはマーシャルがコースを一巡することによって示される。
- 27-2 トップを走行するライダーが、所定の周回数を完了する前にレース終了の合図が出された場合、当該レースはその時点で終了したものと見なされる。
- 27-3 何らかの理由によって、レース終了の合図が遅れた場合でも、レースは、それが本来終了する時点で終了したものと見なされる。
- 27-4 フィニッシュライン
- 27-4-1 フィニッシュラインの定義
フィニッシュラインは、コース両端に配置されたパネルなどの表示物により明確に示され、表示物の根元、コース進行方向に対して反対側の端を結ぶ直線をフィニッシュラインとする。
- 27-4-2 フィニッシュライン通過の定義
ライダーの身体（装備を含む）がマシンに接触した状態で、フロントタイヤの先端がフィニッシュラインに到達した時点とする。自動計測機器が使用されている場合はこの限りではないが、自動計測による順位と実際の順位について差異がある場合は実際の順位が優先される。実際の順位とは、競技役員の目視および競技運営団により撮影された映像により判定される順位を指す。
- 27-5 ライダーは、レース終了時にチェック旗を受けた後、後ろから来るライダーとの接触を避ける為に、主催者が示すセーフティラインを過ぎる位置まで、速度を下げずスピードを保持したまま、安全を確保できるエリアまで進まなければならない。
- 27-6 トップのライダーがチェック旗を受けてから、**一定時間**が経過した時点でチェック旗を受けられていないコース上のライダーはそのラップでリタイアしたものとみなされ、コースから退出するように**指示を受けた場合には従わなくてはならない。**

28 優勝者、順位、完走者および得点（ポイント）

順位は以下の優先順位に基づき決定される（いかなる場合も完走者およびチェック旗が優先される）。

- 28-1 優勝者
優勝者は、定められた周回数またはレース時間を最短時間で完走したライダーとする。

- 28-2 完走者
 28-2-1 優勝者の75%（少数点以下は切り捨てる）以上の周回数を完了したライダーを完走者とする。
 28-2-2 レース途中でリタイアしたライダーも28-2-1に基づき完走周回数を完了している場合は、完走者と見なされる。
 28-3 順位の優先
 28-3-1 チェッカーを受け完走周回数を満たしたライダーで周回数の多い順。
 28-3-2 28-3-1で同周回の場合はチェッカーを受けた順。
 28-3-3 チェッカーを受けられなかった完走周回数を満たしたライダーで、周回数の多い順。
 28-3-4 28-3-3で同周回数の場合はフィニッシュライン通過順。
 28-4 その他の優先順位（未完走者）
 この項に該当するライダーには順位は付かないが、リザルト上の優先順位を下記のとおりとする。
 28-4-1 周回数の多い順。
 28-4-2 同周回数の場合、フィニッシュライン通過順。
 28-5 赤旗提示によるレース終了後の場合の順位
 結果は、レースを続行していたライダー全員が赤旗を提示されずにフルラップを完了した時点のものとされる。
 28-5-2 ただし、前項の「ライダー全員」には、周回遅れライダーは含まれない。
 28-6 得点
 28-6-1 得点は第3章 競技会 **35** 公式得点（ポイント）によって与えられる。
 28-6-2 得点は「完走者」に対してのみ与えられる。

29 レース後の車両検査

- 29-1 レース終了後、原則として1~6位の車両と車検長ならびに競技監督から指定された車両はただちに定められた区域内に管理され、全車の保管完了後20分間保管され、必要に応じて検査される。
 29-2 上記車両は、必要に応じて車両重量および音量が測定され、規定を満たしていない車両の当該ライダーには当該大会審査委員会により罰則がかけられる。

30 総合順位の決定方法

- 30-1 レースが複数ヒートに分かれて行われる場合の総合順位の決定は、以下に記すとおりとする。
 30-1-1 すべてのヒートの合計得点が多い者。
 30-1-2 上記30-1-1で決定できない場合は、より上位の順位を多く獲得した者を優先する。
 30-1-3 上記30-1-2で決定できない場合、最終ヒートの成績を優先する。

31 レースおよび大会の延期、中止等

第3章 競技会 **36** 競技会の延期および中止等による。

32 抗議

- 32-1 抗議は、第4章 MFJ裁定規則 **44** 競技会における大会審査委員会への抗議による。
 32-2 抗議は、暫定結果発表後20分以内（全日本・地方選手権共通）に当該ライダーおよびそのエントラント代表者だけが行なうことができる。
 ただし、参加車両の技術規則違反に関する抗議は暫定結果発表前でも行うことができる。
 32-3 車両の分解が必要とされる場合は、決勝レース（複数ヒート制の場合は最終ヒート）暫定結果発表後に行なう。

- 32-4 車両の分解に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合は抗議対象者が支払わなければならない。この車両の分解等に要する費用は下記とする。

分解内容	2ストローク	4ストローク
カムシャフトまわり分解		16,500円（税込）
シリンダーヘッド分解（バルブ分解含まず）	11,000円（税込）	22,000円（税込）
シリンダーヘッド分解（バルブ分解含む）		33,000円（税込）
腰上分解（シリンダー、ピストン分解含む）	22,000円（税込）	44,000円（税込）
左右カバーおよびエンジン電装類分解	16,500円（税込）	16,500円（税込）
エンジン全バラ（クランクケース分解含む）	55,000円（税込）	110,000円（税込）

※上記費用には作業工賃およびガスケット類等の消耗品の値段を含む。

- 32-5 車両の分解検査に立ち会う者は、車検長または、車検長が指定した競技役員および抗議を受けた当事者のみとする。

33 レース中の違反行為に対する罰則

競技監督の上申に基づき、その輕重により審査委員会が第4章 MFJ裁定規則に基づき、罰則を科す。なお、大会審査委員会は、資格停止等さらに重い罰則が相当すると認めた場合、国内規律裁定委員会へ違反事実を報告し、審議依頼することができる。

- 33-1 以下の行為は、自動的に失格とする。
- 33-1-1 コースを逆走した場合。
- 33-1-2 同一ライダーが同一レースでフライングを2度繰り返した場合。
- 33-1-3 リタイア申告の場合を除き、レース中にピット区域以外のパドックに戻った場合。
- 33-1-4 レース前車検の状態と異なるマーキング部品が使用されている、または車検長および競技監督が、故意に技術規則に違反していると判断した場合。
- 33-2 以下の行為を行った場合、大会審査委員会がその内容により最大失格の罰則を科す。
- 33-2-1 示された合図旗に従わなかった場合。
- 33-2-2 他のライダーや競技役員等に対する危険行為
- 33-2-3 ライダー（メカニック等のチーム関係者含む）が競技役員（大会主催者が任命したスタッフ含む）の指示に従わない場合。または、競技役員（大会主催者が任命したスタッフ含む）に対して暴言、攻撃的な言動をとった場合。
- 33-2-4 1度コース外に出て、明らかに自分に有利となる所より再びコースに復帰したと判断された場合。
- 33-2-5 故意に走路を妨害した場合。
- 33-2-6 公式練習、公式予選、サイティングラップを含む決勝レース・決勝ヒート中にコースを走行するライダーがピットエリア以外の場所で指示を受けた場合。
- 33-2-7 レース中に外部からの援助を受けた場合。
- ※外部からの援助の定義
- 公式練習、公式予選およびレース／ヒートの間にピットエリア以外の場所で外部からのいかなる援助を受けた場合を指す。
- （ただし、主催者に任命された競技役員がその役務の一環として安全上の理由から行う行為を除く）
- 33-2-8 公式練習、公式予選、サイティングラップを含む決勝レース・決勝ヒート中にライダーが外部との電波を発する機器（無線機・携帯電話・ブルートゥース等）による通信を行った場合。
- 33-2-9 レース後の再車検に合格しなかった場合。
- 33-2-10 ライダーの装備規定に違反した場合。
- 33-2-11 大会特別規則、公式通知で定められた事項に違反した場合。
- 33-3 その他、競技規則に対する罰則は、第4章 MFJ裁定規則による。
- 33-4 参加者は第3章 競技会 20 競技参加者の遵守事項を守らなければならない。

34 本規則の解釈

本規則および競技に関する疑義は、大会事務局宛に質疑申し立てできる。なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

35 本規則の施行

本規則は、2026年1月1日より施行する。